

第5回バスネットワークの将来像に関する研究会 議事概要

開催日時：平成22年3月30日（火）14：00～16：00

会 場：合同庁舎3号館11階特別会議室

事務局より資料説明の後、質疑応答及び意見交換。主な事項は以下の通り。

（報告書（案）について）

<国の役割について>

○今現在、地域公共交通会議は全市町で立ちあがっていないので、国土交通省から働きかけることはできないか。

○国の関与について、明確に何をやらなければならないのかを示していただきたい。

○金融市場を歪めるようなものであってはならないが、国が金融機関へのバス事業に対する理解（委託的な公的補助を前提に成立する事業であることなど）を得られるよう支援（状況説明）することで、金融機関の支援を頂けるのであれば良い。

○専門部局を置けないような中小の組織や地方行政もある。そこに、本来国民が等しく享受すべき交通ネットワークやサービスを全て任せていくことが良いのかどうかということが今回の議論の中核であるので、国がもっと責任を持つべきと思う。

<地方自治体の役割について>

○バス交通について、主体者は地方自治体であると思う。特に基礎自治体である市町村が主体者となり、あるいは住民と関係者の間をうまく取り次ぐ接着剤となり進めていく役割があるのではないか。

○県レベルと市町村レベルでの役割分担について、更に加筆すると良い。県レベルでは、基礎自治体、市町村に対して支援を行っていく、あるいは広域的な計画を策定していく役割があり、市町村レベルでは、具体的な交通手段の維持・運営について主体的に役割を果たしていく役割がある。

<地方自治体の公共交通部門、人材の育成について>

○自治体の成功事例や失敗事例を共有していくことは良いことだと思うが、可能であれば、データベースの構築やマニュアルの配布に留まるのではなく、直接情報を共有する

ような機会があった方が良いのではないか。その方が、生の刺激が与えられて良いのではないか。

○地方自治体は行政規模が千差万別であり、小さい自治体は専門の組織を作り、行うことができるか懸念する。交通を担当する部局が、総務課であっても、企画や都市計画のセクションであっても、そこが明確になり、市民がそこに話をするとか、あるいは事業者がそこを窓口とすることができるのと良い。

○自治体組織は市町村レベルでは千差万別であり、多いのは商工担当部局、商工担当課が主業務の合い間に行っていたり、総務課などの中に交通担当が入っていたりしている。交通分野は地域社会にとっても、福祉や教育にひけをとらない重要な分野であるが、交通に弱い体制の自治体もあるので、交通担当の組織を明確にすることが必要である。

<バス事業者の役割について>

○バスネットワークの検討において、取組みが不十分な事業者の存在についてのみ書かれているが、実際、頑張っている事業者もあれば、地域との信頼関係を築き上げている事業者もあるので、そういった事業者の存在についても書いた方が良い。

○民間事業者で運転者の不足ということが現在も起こっているが、近い将来続くことが予想されるので、人材の確保や育成についても触れてほしい。

○必要なバスネットワークの維持・構築には、公的な主体による財政上の負担を伴うことが不可欠になっているのも事実だが、企業努力を大前提とすることについて付記する必要がある。

<高齢社会、バリアフリーへの対応について>

○バリアフリー車両に対して県レベルで補助金が出ているところでは、かなりバリアフリー車両の導入が進んでいる。実は規模の小さい事業者ほど基準をクリアして、半分以上がノンステップバスという事業者も結構ある。地方の事業者が極めて遅れているような印象を与えないような記述の工夫をした方が良い。

<バス利用促進のための情報提供について>

○運行情報、路線情報等について、「路線情報等を広域経済圏、広域観光圏において一元化する」視点をとり入れてほしい。各社バラバラになっているものを一元化し、県外からの来訪者がアクセスすれば瞬時に出てくるシステム等が考えられる。

○運行情報、路線情報等の提供には、今バスに乗ろうとしている人に向けたバスロケー

ションシステムの情報と、目的地に行くためにどのバスを利用したら良いのかということとを助ける事前情報の両方がある。

○バスの利用状況に関する情報の積極的な提供を促すために、ベストプラクティスを紹介していくとか、ガイドラインを発出する等の工夫をしていくことが重要である。

<多様化する地域・社会への対応について>

○免許返納高齢者に対する運賃割引を全国的に統一するとか、環境問題への対応として、エコ定期券の導入拡大を進めることが必要といった強い表現にしてほしい。

○高齢社会・バリアフリーへの対応の中で車両について記載するのであれば、地球環境問題への対応の中にも排出ガスについての話などをキーワードで入れた方がよい。

<バスネットワークの将来像全般について>

○バスネットワークの難しさは、ネットワークを維持することや路線バスをマーケットに依存させるということが馴染みづらいことである。

○移動の権利を確保するという「交通基本法」は非常に崇高な理念で、第一歩だと思う。検討が進んでいる交通基本法のあり方に対しても、本研究会で示された課題、方向性が寄与することを期待する。

<今後の扱い>

○各種意見への対応・調整、修文等の最終的な検討は座長・事務局に一任された。

以上。